

厚生労働省
群馬労働局発表
令和元年8月30日

【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 大村悦男
主任産業安全専門官 塩野泉
労働基準監督官 杉本彩矢香
(電話) 027-896-4736

群馬労働局長による建設現場パトロールを実施します

— 9月1日～9月30日は建設業労働災害防止推進月間です —

厚生労働省群馬労働局（局長 田窪 丈明）では、平成8年から毎年9月を建設業労働災害防止推進月間と定め、建設業の労働災害防止の推進を図っています。

こうした取り組みなどを通じ、群馬県内の建設業の休業4日以上死傷者数や死亡者数は長期的に減少しているものの、死傷者数が平成29年、30年と2年連続で増加している（資料1参照）ことなどを踏まえ、建設現場における労働災害の防止の一層の徹底を図るため、同月間の取組みの一環として、労働局長が建設現場のパトロールを実施します。

【建設業労働災害防止推進月間（9月1日～9月30日）】

建設業災害防止団体群馬県支部各分会による、労働災害防止大会等の開催、安全衛生パトロールの実施等、群馬県下一斉に各種取り組みを展開し、建設業における労働災害の大幅な削減と死亡災害の撲滅を図ります（資料2参照）。

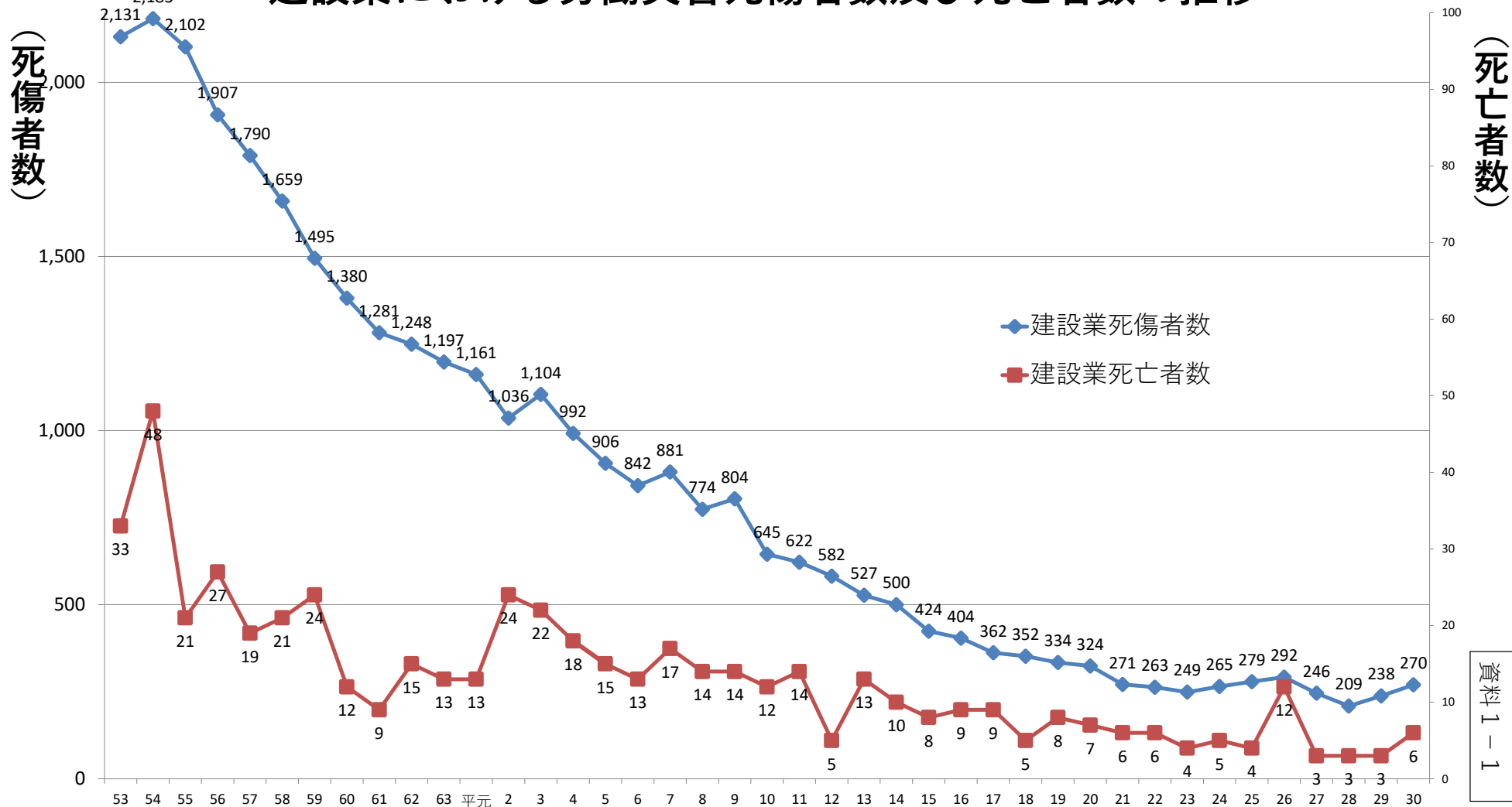
【建設現場パトロール】

- 1 日時 令和元年9月12日（木）午後1時30分から（雨天決行）
- 2 建設現場 群馬県コンベンションセンター建設工事
- 3 所在地 高崎市岩押町12-24（資料3参照）
- 4 取材公開

パトロールを報道機関の皆様にご公開します。安全確保のため、あらかじめ保護帽をご用意させていただき都合上、取材いただける場合は、必ず9月9日（月）までにFAX（別添）にて連絡をお願いします。

なお、取材時には安全確保のため、なるべく、靴底のしっかりした運動靴等でお越しいただき、現場で用意した保護帽の着帽をお願いします。

建設業における労働災害死傷者数及び死亡者数の推移



資料 1-1

令和元年 労働者死傷病報告受理件数表

令和元年7月末現在
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業		61	145	20	105	6	19	6	362	2	-2
	食料品製造業	21	59	6	21	3	2		112	98	14
建設業		31	34	5	21	8	14	6	119	3	-3
	木造家屋等建築工事業	4	7		6	3			20	23	-3
運輸交通業		34	77	5	44	4	5	2	171	163	8
	道路貨物運送業	22	73	4	44	4	5	2	154	157	-3
林業		4		3			3	2	12	1	-1
小売業		32	1	7	16	9	8	4	129	123	6
社会福祉施設		15	37	4	10	2	7	1	76	71	5
接客娯楽業		16	31	2	18	14	3	7	91	1	-1
	飲食店	4	14	1	9	1	2		31	78	13
上記以外の事業		47	1	18	48	12	4	6	232	3	-2
	清掃・と畜業	7	97	4	13	3		3	40	244	-12
計		240	4	64	262	55	63	34	1,192	11	-5
		245	474	75	263	58	60	36	1,218	1,218	-26
前年同期		4	2		2	2		1	11		
増減		-4	2		-1	-2	1	-1	-5		
		-5	-7	-11	-1	-3	3	-2	-26		

災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減	
事故の型別	墜落・転落	39	1	7	47	10	7	5	189	2	-1
	転倒	55	74	14	41	19	14	12	266	209	-20
	はさまれ・巻き込まれ	29	111	12	36	7	8	4	160	3	-3
	切れ・こすれ	19	64	12	36	7	8	4	160	188	-28
	動作の反動・無理な動作	34	32	1	16	5	5		78	88	-10
起因物別	建設機械等	6	65	6	41	3	10	3	162	175	-13
	食品加工用機械	1	4	1	1	1	2	1	16	12	4
	トラック	17	11	1	5		1		19	19	
外国人の災害	4	2	2	36	3	3	2	102	1	2	
建設公共工事の災害	4	39	2	36	3	3	2	102	91	11	
外国人の災害	4	26	1	17	1	2		51	54	-3	
建設公共工事の災害	4	4		1	1	2	2	14	15	-1	

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。
 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

令和元年度 建設業労働災害防止推進月間実施要綱

1 趣旨

群馬県内における平成30年の全業種での労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、前年より156名増加し2,432名となっています。また、死亡災害は20件で昨年と同数でした。

一方、建設業においては、前年より32名増加の270名となり、2年連続で増加という結果となりました。

また、死亡者数は6名で前年の3名に比較すると大幅な増加となりました。

建設業の死傷者数を事故の型別にみると、依然として「墜落・転落」災害が最も多く、高所作業における安全な作業床、手すりの設置や安全帯の使用などの墜落防止対策の未実施が原因で発生しており、労働災害防止に向けた基本的な対策の徹底が望まれるところです。

このような状況を踏まえ、本年度も9月を「建設業労働災害防止推進月間」と定め、群馬県下一斉に各種取組を展開し、建設業における労働災害を更に大幅に減少させるとともに死亡・重大災害ゼロを期すこととします。

2 期間 令和元年9月1日から9月30日まで

3 主唱者 群馬労働局、建設業労働災害防止協会群馬県支部

4 実施者 各事業場（建設工事現場）

5 主唱者の実施事項

- (1) 「建設業労働災害防止推進月間」の周知
- (2) 建設業における総合的労働災害防止対策の推進
- (3) 元方事業者による建設現場安全管理指針の普及促進
- (4) 労働災害防止大会の開催、安全表彰の実施
- (5) リスクアセスメントの導入促進
- (6) 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進
- (7) 建設工事現場安全パトロールの実施
- (8) 公共工事発注機関の職員に対する安全教育の実施
- (9) 「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」の普及促進
- (10) 足場先行工法、手すり先行足場組立工法の普及促進
- (11) 土止め先行工法による適切な土止め支保工の普及促進
- (12) メンタルヘルス及び過重労働による健康障害防止対策の推進
- (13) 事業場の実施事項についての指導援助

6 事業場の実施事項

- (1) 「建設業労働災害防止推進月間」の周知
- (2) 建設工事現場安全パトロールの実施
- (3) 工事現場における安全衛生自主点検の実施
- (4) リスクアセスメントの実施
- (5) 安全施工サイクル活動の実施
- (6) 基本的な労働災害防止対策の徹底
 - ア 足場やはしご、脚立等からの墜落防止措置の徹底及び墜落制止用器具の使用の徹底とフルハーネス型墜落制止用器具の普及・促進
 - イ 建設機械、移動式クレーン等の転倒及び接触災害防止のための作業計画の確立
 - ウ 明り掘削における地山の崩壊災害防止のための土止め支保工設置の徹底
 - エ 熱中症、酸素欠乏症等の防止の徹底
 - オ 作業主任者の選任とその職務の励行
 - カ 石綿等取扱作業・除染作業等の危険有害業務従事者特別教育の実施
 - キ 安全衛生教育の実施
 - ク メンタルヘルス及び過重労働による健康障害防止の徹底
- (7) 作業者の安全意識の高揚
 - ア ヒヤリ・ハット事例、災害事例の分析、検討
 - イ 危険予知活動の実施
 - ウ 安全改善提案制度の導入
 - エ 優良労働者・職長の顕彰の実施
- (8) 交通労働災害防止活動の実施
- (9) 事業場の自主的な安全衛生活動の取組の実施

7 公共工事発注機関の実施事項

- (1) 発注工事に係る災害防止のための指導
- (2) 建設工事現場安全パトロール等の実施
- (3) 現場監督員に対する安全衛生教育
- (4) 事業場の実施事項についての指導援助

令和元年度建設業労働災害防止推進月間を迎えるにあたって

～群馬労働局長メッセージ～

建設業労働災害防止推進月間は、平成8年から群馬労働局で、建設業における集中的な労働災害防止活動の推進を目的として実施されて以来、現在までその主旨が継承され、本年度も実施されます。

建設業に携わる皆様方には、日頃より労働災害防止に向けた取組をいただいているところですが、建設業を取り巻く労働環境は、深刻な労働者不足、職場の高齢化、さらに未熟練労働者の増加が一層進み、現場の安全衛生管理等に支障を来すことが懸念され、今までに増して効果的な労働災害防止対策の取組が必要となります。

労働災害を防止するためには、事業者および建設現場で働く労働者一人ひとりが、安全に対する意識や危険感受性を高めることに加え、安全基準や作業手順などの基本的なルールを守り、現場の4S活動の推進による職場環境の向上、職長や各種有資格者に対する安全衛生教育などの取組が欠かせません。

このため、本年も「人命尊重」という崇高な基本理念の下、死亡・重大災害ゼロを期すことを目的として、令和元年9月1日から30日までの1か月間を「令和元年度建設業労働災害防止推進月間」として、群馬県内の建設業における労働災害防止に向けた取組を強力に展開します。

つきましては、この「建設業労働災害防止推進月間」を契機に、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、更なる労働災害の減少に向けた活動を実施していただきますようお願いいたします。

群馬労働局長 田窪 丈明

参考2

令和元年度 建設業労働災害防止協会群馬県支部による労働災害防止大会等

大会名	分会名	月 日	時 間	場 所
建設業労働災害防止協会群馬県支部高崎分会労働災害防止大会	高崎	10月4日	14:00	ホワイトイン高崎
安中・松井田地区建設業労働災害防止大会	安中	10月下旬	15:15	並木苑
第28回甘楽富岡地区建設業労働災害防止大会	富岡	9月18日	14:00	富岡市生涯学習センター
令和元年度第29回建設業前橋地区安全衛生大会	前橋	9月9日	13:30	群馬建設会館
第29回建設業労働災害防止伊勢崎地区安全衛生大会	伊勢崎	9月20日	14:00	伊勢崎市民プラザ
令和元年度建設業渋川地区安全衛生大会	渋川	9月11日	13:30	渋川市金島ふれあいセンター
令和元年度建設業労働災害防止安全大会	太田	10月17日	14:00	藪塚本町文化ホール・カルトピア
建設業労働災害防止館林地区大会	館林	10月18日	13:30	ジョイハウス
桐生地区建設業労働災害防止総決起大会	桐生	9月6日	15:00	桐生市民文化会館
建設業利根沼田地区安全衛生大会	沼田	10月2日	13:30	川場村文化会館
多野藤岡建設業労働災害防止大会	藤岡	9月25日	14:00	みかぼみらい館
吾妻地区産業安全衛生大会	吾妻	10月9日	14:00	中之条町ツインプラザ

参考3

令和元年度 建設業労働災害防止協会群馬県支部による安全衛生パトロール

パトロール名	分会名	月 日	時 間	場 所
環境すみずみパトロール	高崎	10月中旬予定	13:00	高崎市内
環境すみずみパトロール	安中	11月上旬予定	9:30	安中市内
安全衛生パトロール	富岡	10月中旬予定	13:00	富岡市内
安全衛生パトロール (木建委員会)	伊勢崎	9月27日	9:00	伊勢崎市内
夏期工事現場合同安全パトロール	太田	9月19日	12:45	太田市内
環境すみずみパトロール	館林	10月18日	9:00	館林市内ほか
環境すみずみパトロール	桐生	9月6日	9:00	桐生市内
安全衛生パトロール	沼田	9月18日	9:00	沼田市内ほか
安全衛生パトロール	藤岡	10月8日	9:00	藤岡市内ほか
環境すみずみパトロール	吾妻	9月20日	9:30	中之条町ほか

※環境すみずみパトロールは、群馬県建設業協会の会員企業の女性職員による「環境すみずみパトロール隊」(愛称GKG=ぐんケンガール)が実施し、男性が気づきにくい部分を女性目線で現場を点検し、改善を促すものである。

※いずれのパトロールにも、各労働基準監督署の職員が同行する。

工事名 群馬県コンベンション施設 会議・展示施設建築工事

〒370-0044

所在地 群馬県高崎市岩押町12-24 (住所)

群馬県高崎市岩押町135他230筆及び道水路 (地番)

現場・事務所 案内図



※左折入場のため一般車両/搬入車両共西から敷地南通り(競馬場通り)に入る

→ : 車両動線

✕ : 進入すると左折できない

現場

事務所 〒370-0044
群馬県高崎市岩押町12-24

電話 027-384-4717

FAX 027-384-4718

交通機関 (最寄りの駅)

高崎駅 (JR高崎線、上越新幹線、長野新幹線、両毛線)

徒歩12分

関越自動車道高崎IC出口 5.3km約15分

付近拡大 (めじるしを具体的に記入のこと)



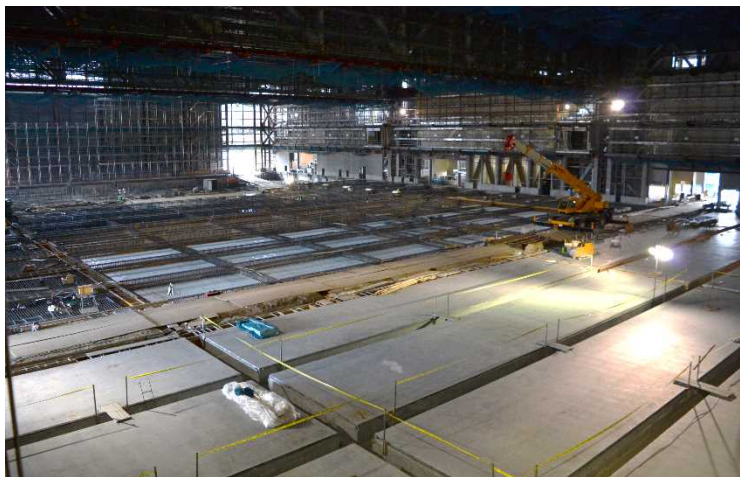
左入場⇒左退場

.....→ : 徒歩動線

Gメッセ群馬建設通信では、地域の皆さまに、Gメッセ群馬（群馬コンベンションセンター）建設工事の進捗状況等を定期的にお知らせします。

7月までの工事進捗状況

展示ホールの屋根工事は概ね3分の2が、床工事は概ね3分の1が完了しました。設備工事では、非常用発電機と受水槽の設置が完了しました。



△ 展示ホール床工事の様子



△ 敷地上空からの工事の様子（会議・展示施設）

8月の作業予定

会議・展示施設は、引き続き、内外装工事や展示ホールの床工事などを進めます。また、外構では平面駐車場の舗装工事などを行います。



▷ 非常用発電機の搬入の様子。

工程表

● …会議・展示施設建設工事等

● …立体駐車場建設工事

年度	H29年度				H30年度				R1年度				
	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
準備工	●												
杭工事		●											
基礎工事		●	●										
鉄骨工事				●	●	●	●						
内外装工事						●	●	●	●	●	●	●	●
外構工事			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電気設備工事		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
機械設備工事			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

▲ 現時点

F A X 送信票 (F A X 027-896-2111)

群馬労働局 健康安全課 行き

令和元年 9 月 12 日 (木)

群馬労働局長建設現場パトロール 取材申込

社 名

取材人数

名

※取材いただける場合の注意事項

- 本 F A X を必ず 9 月 9 日までに送信してください。
- 当日は、午後 1 時 20 分頃までに現場にお越し下さい。
- 現場には必ず左折 (競馬場通りを高崎駅から玉村方面に向かって走行すること)で入場して下さい。帰りも必ず左折で退場して下さい。

右折 (競馬場どおりを玉村方面から高崎駅に向かって走行すること) では、現場へ入場できません。(資料 3 参照)

- 保護帽は現場事務所で用意していただきますので、必ず着用をお願いします。
- 安全確保のため、長袖のシャツを着用し、履物は、安全靴が望ましいですが、なければ、靴底のしっかりした (厚めの) 運動靴等でお越し下さい。